

随意契約の状況		担 当 課 : 総務課		
		契 約 日 : 令和6年1月22日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
防犯カメラ設置事業	地域の安全確保のため町内3か所に防犯カメラを設置	令和6年1月22日 ～ 令和6年3月31日	札幌市中央区北1条東3丁目1番地 北電興業株式会社	786,500 (715,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>防犯カメラの設置については、撮影上またはカメラ機器の保安上、高所への設置が必要となります。そのため取り付けにあたっては、カメラを高さのある支柱等に固定しなければなりません。新たに支柱等を地面に埋め込む場合には、カメラ設置以外の経費が発生することから費用が大きくなります。当該業者は、北海道電力ネットワーク(株)所有の電柱にカメラを設置することを許可された唯一の業者であることから、基本的にカメラ機器の購入、設置以外の経費がかからず他の事業者に比べ安価に事業を遂行することができるため、随意契約とするものです。</p>				